

防犯・防災を目的とした学校への生徒の携帯電話・スマートフォン持ち込みに関する意義

松本 禎明*¹・仮屋 佑美*²・藤原 道弘*³

*¹九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

*²東福岡高等学校 福岡市博多区東比恵二丁目24-1 (〒812-0007)

*³福岡大学 福岡市城南区七隈八丁目19-1 (〒814-0810)

(2020年6月5日受付、2020年7月13日受理)

要 旨

文部科学大臣は2019(平成30)年に携帯電話・スマートフォンについて「小中学校は持ち込みを原則禁止」「高校は校内での使用を禁止」という指針を見直す方針を明らかにした。この携帯電話・スマートフォン持ち込み許可の背景には、地震や水害、台風、大雪などの自然災害が頻発していること、通学路での事故が多発していること、子どもによる携帯電話・スマートフォンの保有率が上がり、災害時の対応などへの懸念も出てきたこと、防犯・防災の意識の高まりなどから「子どもの命を守る」ことが優先になってきたことが考えられる。しかしながら、この携帯電話・スマートフォンの持ち込みを許可することで学業が疎かにならないか、SNSを使いたいじめに繋がらないか心配等、保護者や教諭側で大きな不安を抱えていると言わざるを得ない。

そこで本研究では、生徒の携帯電話・スマートフォンの所持率が高いこと、遠方からの来校者が多いこと、部活動が盛んなため夜遅くに帰宅する生徒がいることなどを考慮し、携帯電話・スマートフォンの持参を許可、校内での使用禁止という規則を決めている高校で、教諭の携帯電話・スマートフォンの持ち込みについての考えと、防犯・防災意識の調査を行い、防犯・防災教育の改善・充実に向けて検討することにした。

その結果、防犯・防災に対する関心があると回答した肯定的意見は89%と極めて高かったが、この回答を年代層別に分析すると30代で少し減少し20代では半数までに落ち込んだ。これは教諭の今までの人生経験、社会経験の差であると考えられる。また生徒のネット社会を把握するのは難しく介入しづらいことから、どのような防犯・防災教育を行うべきか教諭側にも戸惑いがあったものと考えられる。しかし校内への携帯電話・スマートフォン持ち込み許可制度を「命を守るために必要」「マナーを学ぶ機会にする」等の共通理解から教諭全員が賛成しており、自主的に勉強する教諭や研修の強化を求める声もあった。しかし、職務の多様化による多忙な教諭だけでは携帯電話・スマートフォンによるトラブルに対応しきれず、保護者の協力や新たな制度を求める意見もあり未だ模索中ではあるが、防犯・防災教育、情報モラル教育を実践するための教諭の前向きな姿勢が明らかになった。

1. 緒言

柴山昌彦前文部科学大臣は2019(平成31)年2月19日の会見で、携帯電話・スマートフォンについて「小中学校は持ち込みを原則禁止」「高校は校内での使用を禁止」という指針¹⁾を見直すことを表明した。これは、その前日に大阪府が、災害時の対応などを考慮して持ち込みを認める案を明らかにした²⁾ことによるもので、文部科学省は学校関係者や保護者の意見を聞き、2020(令和2)年中にも新たな指針を作る見込みを明らかにした。

この大阪府の携帯電話・スマートフォン持ち込みを認める案は2018(平成30)年6月18日発生した最大震度6弱の大阪北部地震(特に高槻市では、寿栄小学校のプール沿いのブロック塀が倒れ、登校途中の小学4年生の女児が下敷きになり死亡)や2018(平成30)年9月4日、台風21号が関西に上陸して甚大な被害をもたらした事例を受けたものと考えられ、子どもの命を守るために優先すべき事項を事実上見直すことになると思われる。東日本大震災以降、地震、風水害による甚大な被害、高温による熱中症など、自然が予想を大幅に上回る事態が頻発していることを受け、実際に新学習指導要領では「生きる力」を育むことを目標に、防災教育の取り組みを推進している³⁾。また同時に、例年に増して2020(令和2)年豪雨災害でもそうで

あるが携帯電話・スマートフォンの緊急速報の警報音がけたたましく鳴り響く場面も珍しくなくなってきている。

地方都市では、人口減が進み学校の統廃合による通学エリアの拡大、元々多方向から生徒が集う私立高等学校では、通学路上の安全への懸念がある。もちろん、これは防災上だけでなく、防犯上も気になる問題となっている。

そこで今回かねてから防犯・防災上の観点から、携帯電話・スマートフォンの持ち込み許可制度を導入している通学エリアが広範囲の九州内の私立高等学校1校について、その制度の意義に加え、持ち込み効果と懸念についてそこに勤務する全教諭への意識（書面）調査を行い、携帯電話・スマートフォンを活用する防犯・防災教育の改善充実について検討を加えることにした。

II. 調査方法

1. 調査目的

学校への持ち込みが許可された携帯電話・スマートフォンに焦点を当て、その持ち込みが「子どもの命を守る」ことに繋がるか、生徒や教諭、地域の防犯・防災への関心は高まっているか等、防犯・防災教育の視点から見た携帯電話・スマートフォンの活用に関する意識調査を行い、学校への持ち込みによる、防犯・防災の観点での適正使用教育の在り方を検討することを目的とする。

2. 調査対象

地方都市（九州内）にある比較的通学エリアの広い大規模私立高校（生徒数約1600人）1校（以下「A高校」とする。）の全教諭（110人）を対象に書面調査を2019（令和元）年7月に行った。参考までに、その後書面調査の結果を集計提示して担任1人、養護教諭1人に所見を求めた（面接調査）。

3. 倫理的配慮

回答は任意無記名（書面調査の教諭への事前説明、調査用紙の配布と回収は管理職に委ねた）とし、得られた回答結果は統計的に処理し、学校や個人が特定されないよう配慮を行った。

4. 調査内容

書面調査内容は表1に示した。

表1. 書面調査内容

（質問1）ご年齢の年代をお尋ねします。

①20代 ②30代 ③40代 ④50代又はそれ以上

（質問2）教諭としての通算職務、経験年数をお尋ねします（臨時的任用期間を含む）。

①10年未満 ②10年以上20年未満 ③20年以上30年未満 ④30年以上

（質問3）現在のご担当の職務担当をお尋ねします（該当番号すべてに○を付けてください）

①学級担任 ②学級副担任 ③教科担任 ④教科担任ではない

（質問4）現在流されることの多くなった防災等の携帯電話・スマートフォンへの緊急速報（情報）は有益であると感じていますか。

①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

（ご回答理由（記述任意）→

（質問5）過去4～5年程度前まで遡って比較した場合、現在の先生ご自身の防犯・防災に対する関心は高くなっていると感じますか。

①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

（ご回答理由（記述任意）→

（質問6）A高校の生徒の防犯・防災に関する関心は、総じて高い方であると感じていますか。

①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

（ご回答理由（記述任意）→

（質問7）A高校の生徒の保護者の防犯・防災に関する関心は、総じて高い方であると感じていますか。

①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

（ご回答理由（記述任意）→

（質問8）A高校の地域の防犯・防災に関する取り組みは積極的であると感じていますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない
(ご回答理由(記述任意)→)
(質問9) A高校への生徒の携帯電話・スマートフォンの持ち込みは、防災・防犯の観点から「子どもの命を守る」ことに繋がると思えますか。
- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない
(ご回答理由(記述任意)→)
(質問10) A高校において、学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みに許可制度を導入していることは、適切であると思えますか。
- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない
(ご回答理由(記述任意)→)
(質問11) 携帯電話・スマートフォンの利用に関して、生徒の適正使用並びに情報モラル教育(高等学校内での教育)の強化が必要であると思えますか。
- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない
(ご回答理由(記述任意)→)
(質問12) 先生ご自身は携帯電話・スマートフォンの生徒への適正使用並びに情報モラル教育を実践する準備はできていると思えますか。
- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない
(ご回答理由(記述任意)→)
(質問13) 携帯電話・スマートフォンの利用に関して、生徒の適正使用並びに情報モラル教育(高等学校内での教育)に関する先生方全体の研修強化が必要であると思えますか。
- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない
(ご回答理由(記述任意)→)
(質問14) 生徒の携帯電話・スマートフォン利用に関して、学校教育の前に生徒自身に自主規制を促す取り組み(生徒自身で自主規制マニュアル等を作り生徒全体で共有するなど)を優先させた方が良いと思えますか。
- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない
(ご回答理由(記述任意)→)
(質問15) 携帯電話・スマートフォンの利用に関して、防犯・防災への有益性はあっても、誹謗中傷の加害者・被害者になったり犯罪に巻き込まれたりする危険性は常に懸念されますが、これらに関する教育をする側(教育の工夫と誰が教育主導するかを含む)、教育をされる側に期待したいことがございましたら自由に記述ください。

III. 調査結果

調査結果は以下の通りである。書面調査は全教諭110人に行い44人から回答を得た(回収率40%)。(質問15)は、自由記述の概要を記した。その他の質問番号への自由記述並びに担任1人、養護教諭1人に所見を求めた面接調査の結果は考察部分に適宜含めて記述した。

(質問1)「ご年齢の年代をお尋ねします。」の回答は次の通りであった。

①20代(7人、16%)、②30代(14人、32%)、③40代(10人、23%) ④50代又はそれ以上(13人、29%)という回答であった。

(質問2)「教諭としての通算職務、経験年数をお尋ねします。(臨時的任用期間を含む)。」の回答は次の通りであった。①10年未満(13人、30%)、②10年以上20年未満(14人、32%)、③20年以上30年未満(8人、18%)、④30年以上(9人、20%)という回答であった。

(質問3)「現在のご担当の職務担当をお尋ねします(臨時的任用期間含む)(複数回答可)。」の回答は次の通りであった。①学級担任(23人)、②学級副担任(15人)、③教科担任(25人)、④教科担任ではない(1人)という回答であった。

(質問4)「現在流されることの多くなった防災等の携帯電話・スマートフォンへの緊急速報(情報)は有益であると感じていますか。」の回答は次の通りであった。①強くそう思う(19人、43%)、②まあまあそう思う(24人、55%)、③あまりそう思わない(1人、2%)、④全くそう思わない(0人、0%)という回答であった。

(質問5)「過去4～5年程度前まで遡って比較した場合、現在の先生ご自身の防犯・防災に対する関心は高くなっていると思えますか。」の回答は以下の通りであった。①強くそう思う(14人、32%)、②まあまあそう思う(25人、57%)、③あまりそう思わない(5人、11%) ④全くそう思わない(0人、0%)という

回答であった。

(質問6)「A高校の生徒の防犯・防災に関する関心は、総じて高いほうであると感じていますか。」の回答は以下の通りであった。①強くそう思う(2人、5%)②まあまあそう思う(21人、48%)、③あまりそう思わない(20人、45%)、④全くそう思わない(1人、2%)という回答であった。

(質問7)「A高校の生徒の保護者の防犯・防災に関する関心は、総じて高いほうであると感じていますか。」の回答は以下の通りであった。①強くそう思う(3人、7%)、②まあまあそう思う(26人、59%)、③あまりそう思わない(13人、30%)、④全くそう思わない(1人、2%)、無回答(1人、2%)という回答であった。

(質問8)「A高校の地域の防犯・防災に関する取り組みは積極的であると感じていますか。」の回答は以下の通りであった。①強くそう思う(1人、2%)、②まあまあそう思う(32人、73%)、③あまりそう思わない(10人、23%)、④全くそう思わない(0人、0%)、無回答(1人、2%)という回答であった。

(質問9)「A高校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みは、防犯防災の観点から『子どもの命を守る』ことにつながるといえますか。」の回答は以下の通りだった。①強くそう思う(4人、9%)、②まあまあそう思う(31人、71%)、③あまりそう思わない(9人、20%)、④まったくそう思わない(0人、0%)という回答であった。

(質問10)「A高校において、学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みに許可制度を導入していることは、適切であると思いますか。」の回答は以下の通りである。①強くそう思う(17人、39%)、②まあまあそう思う(27人、61%)、③あまりそう思わない(0人、0%)、④全くそう思わない(0人、0%)という回答であった。

(質問11)「携帯電話・スマートフォンの利用に関して、生徒の適性使用並びに情報モラル教育(高等学校内の教育)の強化が必要であると思いますか。」の回答は以下の通りである。①強くそう思う(38人、86%)、②まあまあそう思う(5人、12%)、③あまりそう思わない(1人、2%)、④全くそう思わない(0人、0%)という回答であった。

(質問12)「先生ご自身は携帯電話・スマートフォンの生徒の適正使用並びに情報モラル教育を実践する準備はできていると思いますか。」の回答は以下の通りであった。①強くそう思う(3人、7%)、②まあまあそう思う(22人、50%)、あまりそう思わない(16人、36%)、④全くそう思わない(3人、7%)という回答であった。

(質問13)「携帯電話・スマートフォンの利用に関して生徒の適正使用並びに情報モラル教育(高等学校内の教育)に関する先生方の研修強化が必要であると思いますか。」という回答は以下の通りであった。①強くそう思う(16人、36%)、②まあまあそう思う(24人、55%)、③あまりそう思わない(4人、9%)、④全くそう思わない(0人、0%)という回答であった。

(質問14)「生徒の携帯電話・スマートフォン利用に関して、学校教育の前に生徒自身に自主規制を促す取り組み(生徒自身で自主規制マニュアル等を作り生徒全体で共有するなど)を優先した方が良いと思いますか。」の回答は以下の通りである。①強くそう思う(15人、34%)、②まあまあそう思う(21人、48%)、③あまりそう思わない(7人、16%)、④全くそう思わない(1人、2%)という回答であった。

(質問15)「携帯電話・スマートフォンの利用に関して、防犯・防災への有益性はあっても誹謗中傷の加害者・被害者になったり、犯罪に巻き込まれたり危険性は常に懸念されますが、これらに関する教育をする側(教育の工夫と誰が教育主導するかを含む)、教育をする側に期待したいことがございましたら下の余白に自由記述ください。」の記述内容は以下の通りであった。

- ・親が責任を持つことが最優先である
- ・学校は補助的役割にしかない
- ・保護者がしっかりと責任を持ってほしい
- ・日々新しいトラブルが発生しているので、研修等を行い、教育される側も情報を更新していく必要がある
- ・小学校でプログラミングが導入される。この時期にネットのマナー等の情報教育を行えるとよいのでは

ないか

- ・未成年者に対する極端な制限を付加すべき（具体的に「メール」「通話」以外を禁ずるなど）
- ・職員への研修、生徒への指導の機会をつくらねばならないと思う。

IV. 考察

1. 携帯電話・スマートフォンへの緊急速報の有益性

携帯電話・スマートフォンへの緊急速報が有益であると思うという回答の「強くそう思う」「まあまあそう思う」を合わせた肯定的意見が98%と圧倒的であった。また気象庁の緊急地震速報の利活用情報調査でも、その速報は役に立っているという肯定的意見が65%と高い結果が見られた⁴⁾。書面調査の自由記述には、すぐに情報を知ることができ心の準備ができるなどが挙げられ、防災の観点で有益であると考えられる。

2. 防犯・防災に対する教諭の関心

防犯・防災に関心があると「強く思う」と「まあまあそう思う」を合わせた意見は98%であり、学校の教諭の防犯・防災に対する関心は非常に高いと言える。その理由として、実際に自然災害を見聞きし危機感を覚え、子どもの安全を守らなければならないと感じている等、極めて強い意識の高さを感じられる。

その中でも、40代以上の教諭は関心が高いと思うという肯定的意見がすべてを占めていた。その一方で20代の42%、30代の14%の教諭は「あまりそう思わない」と回答した。自由記述で「実感がないため防犯・防災への関心が高まらない」という意見があげられ、教諭の意識は年齢とともに変化することが考えられる。

これは経験年数とも比例し、20年から30年以上の教諭は関心があるという肯定的意見がすべてを占めている。質問5の自由記述では肯定的意見を回答した理由として「災害が増えているため身近に感じる」という回答があった（自由記述4件）。このことから年齢が高く、経験年数が長い教諭は、人生経験、社会経験が長い分、様々な体験や知識があるため防犯・防災に対しての意識が高いと考えられる。また、昔と比べ、近年は阪神淡路大震災や東日本大震災など記憶に残る激甚な災害が増え、死者や行方不明者が1万人を超えていることから、防災意識が高くなっていると考えられる⁵⁾。これらのことは教諭の意識レベルの差であると考えられるが、教諭は教育現場で犯罪や災害が発生した際、生徒を守るため教諭全体で自らの役割を全うしなければならない。教諭の防犯・防災意識を向上させ、教諭経験年数によるその意識の温度差をできるだけ少なくするために、基本的な知識や心の準備、対応を冷静に考えられる日頃からの連携体制や、校内研修を実施する等の工夫や改善が求められる。

3. 教諭が考える生徒の防犯・防災に関する意識

生徒の関心は高いと「強くそう思う」「まあまあそう思う」という肯定的意見が53%と、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の否定的意見が47%で、意見が二分した。この理由として生徒自身に犯罪・災害に関する経験数の差、地域差がある上、教諭自身が生徒から防犯・防災について関心があると感じる機会が少ないからであると考えられる。避難訓練を行い参加する生徒の様子から、生徒の関心は高まっていると思うという教諭や、地震の揺れに敏感であった生徒の様子を実際に見ていた教諭がいる中で、そのような生徒の関心を感じる機会が少ない教諭がいるのも確かであると考えられる。これは色々な自然状況や気象状況の変化があるものの、教諭が学校内で日常的に接する会話において、明確な生徒の意識の高さを感じていないということであり、まだまだ生徒自身も差し迫った問題とまでは感じていない可能性がある。また教諭の職務担当の違いによる意見の差であると考えられるが、避難訓練を実施した後の会議等で生徒の命を守るためにどのような改善充実が必要かを教諭同士が共有すべきであると考えられる。

4. 携帯電話・スマートフォンの持ち込み制度の賛否

携帯電話・スマートフォンの持ち込みを認めることに賛成と「強くそう思う（39%）」と「まあまあそう思う（61%）」を合わせた肯定的意見が100%を占めていたことから、教諭全体で持ち込み許可制度への共通理解と認識が浸透していることが伺える。ただしその中で「まあまあそう思う（61%）」の割合が大きかったことは持ち込み許可制度へのメリットを尊重しつつも、デメリットの問題も多少なりとも意識したためではないかと考えられる。このことから今回調査を実施したA高校では「遠方から通う生徒が多く防犯・防災のため」「マナーを学ぶため」という教諭の共通理解の下携帯電話・スマートフォンの持ち込みを許可し

ていることが分かった。教諭らへの面接調査によると携帯電話・スマートフォン等のネットが使える電子機器が普及し、情報化が進んでいる時代になったため、公共の場で携帯電話・スマートフォンを使うときのマナーや、SNSでの相手との距離の取り方など、生徒が自らマナーを学ぶ目的で持ち込みが許可されたと言う。

また書面調査の自由記述で「防犯・防災上必要である」という意見も多く挙げられたのは、今回の調査結果で生徒の命を守る重要なツールと考える回答が多かったことに加え、その進化と普及により家族、友人との連絡手段としての域を超え、懐中電灯やラジオ、テレビ、GPSなどの役割を果たし、安全確保としての役割も担っている⁶⁾という認識が世に広まったからではないかと考えられる。しかし携帯電話・スマートフォンには自分のプライバシーの開示やそれに伴う犯罪者との遭遇など数々の問題が生じている⁸⁾と生徒への危険も大いにある。生徒が携帯電話・スマートフォンのネット機能を不適正利用し、犯罪に巻き込まれたり、情報の多さや興味深さにのめり込み、学業不振に陥ったり、生活習慣が不規則になったりと生徒たちに悪影響があると実感した教諭は、一定の歯止めが必要だという意見を持っていた。これらのことから携帯電話・スマートフォンの持ち込みを心から賛同していない教諭もいると考えられ、教諭それぞれが様々な考えを持っているため、意見交換、情報共有の場が必要であると考えられる。また教諭同士が生徒と社会の現状とを比較し柔軟に考え、適切な対応・連携がとれるよう心掛けることが求められている。

5. 教諭の情報モラル教育を実践する自信

教諭の年齢と情報モラル教育を実践する自信の二つの要因で分析すると、情報モラル教育を行う自信がある教諭とない教諭が、年齢に関係なく半々に分かれる結果となった。

その中でも情報モラル教育を実践する準備ができていると回答したのは30代以上が多く、20代は57%の教諭が、準備が不十分であると回答した。若い世代の教諭は情報モラル教育を実践する機会も経験も少ないからであると考えられる。また若い世代の教諭は携帯電話・スマートフォンを使いこなし、年配教諭より携帯電話・スマートフォンのリスクを多く、より深く知っており、その根深く複雑なリスクを回避するための教育能力が不足していると感じている可能性もあると考えられる。準備が十分にできていないと回答した50代以上の教諭の中には、生徒が使っているSNSやアプリを知らない教諭もあり、どのように情報モラル教育を実践すればよいのか分からないのではないかと考えられる。準備ができていると回答した教諭の中には、講演会や新聞等を活用し情報を集める教諭もあり、情報モラル教育に必要性を感じ、積極的に行動する教諭がいることも確かであると感じられた。

また、経験年数と比較すると20～30年の教諭の肯定的意見が75%と最も高かった。これは、携帯電話・スマートフォンの扱いが不自由なくできる年齢かつ、情報モラル教育を先頭に立って実践している教諭が最も多い年代であるからではないかと考えられる。

6. 教諭の研修強化

研修強化が必要であるという肯定的意見が、91%と大半を占める結果となった。スマートフォンの普及や情報化が進み、情報教育の重要性がより高まっていく中で教諭が教育を実践するための好事例の整理や教育研修プログラムを検討する必要がある⁷⁾とされ、教諭の研修強化が求められていることが分かった。面接調査においては、実際にどのような研修が必要か聞いたところ、「携帯電話・スマートフォンで使えるアプリや機能に詳しくないため、どのようなトラブルが起きているのか」や「トラブルになった際にどう対処すればよいか」等、事例を交えた研修をしてほしいという意見があった。また、今の生徒の現状から早急に研修強化が必要と回答する教諭が多いものの、時間がないとの意見もあり、教諭の役割が多様化する時代に研修を強化していくのは現実的に難しいと考えられ、今後の課題であると言える。

7. 情報モラル教育についての工夫と改善点、教諭の意見

携帯電話・スマートフォンの利用については「保護者がしっかりと責任を持ってほしい」「学校は補助的役割にしかならない」等、学校側だけでは対処できないという意見が多かった。面接調査においては、実際に「無断で写真を撮られネットに投稿された」「悪口を言われた」等、SNS上の友人関係トラブルがあり、教諭側もなかなか介入できず、戸惑いがあった。携帯電話・スマートフォンが、保護者や周りの大人の目が行き届かないところでの利用が可能であることが大きな問題である⁸⁾と報告されているように、教諭が生徒の実態を十分に把握することは難しいと考えられる。生徒とのコミュニケーションの場を広げ、携帯電話・

スマートフォンとの上手な付き合い方を教育するという理想があるものの、職務の多様化から忙しい教諭にとっては、難しい課題であると考えられる。また、適切な強度の青少年保護政策は、一貫性を持って継続的に実践することが重要⁸⁾とされ、トラブルから児童生徒を未然に守るため、具体的に「メール」や「電話」以外を禁ずる等、未成年に対する制限を付けるべきという意見が挙げられた。これは携帯電話・スマートフォンに関するトラブルを対処する時間も余裕もない教諭の苦しさの現れと考えられる。こうした制度を変えろという意見がある一方で、教諭の研修を行い、教育する側も、される側も情報を更新していく必要があると考え、情報モラル教育に積極的な教諭もいた。学習指導要領改訂において、2020（令和2）年から小学校においてプログラミングが導入される⁹⁾ことを鑑み、コンピュータの仕組みやネットのマナー等の情報教育を早い段階で行うことが重要であると考えられる。

8. 今後の携帯電話・スマートフォンの果たす役割

電話は家庭の中の固定連絡手段から、無線利用のインターネットとも融合した機動性をもつパーソナルな携帯電話・スマートフォンとなり、気がつけば、風水害、地震、不審者情報、リモート授業通信だけでなく熱中症を懸念した高温気象速報、新型コロナウイルス接触確認アプリ¹⁴⁾の投入など「命を守るための行動」を取るための極めて重要な位置付けとなっている。そのため、行動範囲が広い高校生に取って、携帯電話・スマートフォンを学校に持ち込む意義を多角的に教える学校教育の役割は益々大きくなっていくことであろう。

V. 総括及び結論

この研究では、防犯・防災の観点から見る、携帯電話・スマートフォンの持ち込みについての意識調査を標準的な私立高等学校の教諭に対して行った。今回、調査対象高等学校の教諭44人からの回答を元に、評価することとした。

調査の結果次のようなことが分かった。

1. 防犯・防災について、教諭自身の関心は総じてかなり高くなっていると評価しているものの、生徒の受け止め方には不安を抱いていたことから防犯・防災教育への工夫が求められる。
2. 防犯・防災を目的とした携帯電話・スマートフォンは、生徒の命を守るための重要なツールと認識し、その学校への持ち込み許可制度を導入しているのは適切であると多くの教諭が感じていることが分かった。
3. 携帯電話・スマートフォンは多種多様な目的で使える便利ツールでもあることから、その適正使用教育の推進とそれを教える側の教諭の研修の充実、さらに生徒全体での自主管理・規制などの啓発も重要であると考えられる。
4. 情報モラル教育を行う自信については経験年数が少ない若い教諭と、年齢が高い教諭は自信がないと回答する割合が高かったが、自主的に勉強をする教諭もおり研修の強化、研修を行う時間と機会が強く求められている。
5. 教諭は学校だけの教育ではこの情報化の時代に対応しきれず、保護者への協力や新たな制度を定めることなど多面的な援助を求められており、プログラミング教育等、幼いころからの継続的な教育実践が今後大切であると考えられる。

VI. 謝辞

本研究を進めるにあたり、調査にご協力頂いた高等学校関係各位に深謝する。

VII. 参考文献

- 1) 文部科学省、学校における携帯電話の取扱い等について（通知）、文部科学省 20文科初第1156号（2009）
- 2) 大阪府教育庁 市町村教育室小中学校課 生徒指導グループ、小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン（2019）、pp.1～6
- 3) 伊村則子、学校教育における防災教育の現状とその分析：防災副読本にみる動機付けに関するケース

- タデイ、武蔵野女子大学短期大学部紀要 (2003) (4)、pp.1～8
- 4) 気象庁、緊急地震速報等の活用状況調査結果、気象庁 (2012)、pp.1～80
 - 5) 内閣府、防災に関してとった措置の概要 平成23年度の防災に関する計画、平成23年度版防災白書 (2011)、pp.10～23
 - 6) 仲里仁史、石川麻実、松本法子、大学生を対象とした防災に関する意識調査、熊本大学教育実践研究、増刷号 (2018)、pp.15～19
 - 7) 堀田龍也、新学習指導要領における情報教育の動向、情報処理 Vol.59 No.1 (2018)、pp.72～79
 - 8) 齋藤長行、吉田智彦、青少年のスマートフォン利用環境整備のための政策的課題：実証データ分析から導かれる政策的課題の検討、情報通信政策レビュー 3、情報通信政策研究所 (2012)、pp.91～108
 - 9) 文部科学省、小学校プログラミング教育の手引き (第二版) (2019年)、pp.1～57
 - 10) 毛利康秀、高校生世代の携帯電話・スマートフォンの利用の実態および推移に関する調査研究、日本大学文理学部 社会情報学会 (SSI) 学会大会プログラム (2016)、pp.1～6
 - 11) 毛利康秀、高校生世代における携帯電話・スマートフォンの利用に関する調査分析：普及時期別ならびに地域別の推移・比較 (II-2メディア・情報行動2 (青少年)、セッションII、自由論題報告、社会情報学会 (2013)、pp.107～112
 - 12) 三島浩路、黒川雅幸、大西彩子、吉武久美、本庄勝、橋本真幸、吉田俊和、生徒指導上の問題発生頻度および携帯電話に対する規制と高校生の携帯電話依存傾向の関連：高校教師・高校生を対象にした調査結果から、教育心理学研究、(2016)、64、pp.518～530
 - 13) 中山泰一、中野由章、角田博保、久野靖、鈴木貢、和田勉、萩谷昌己、笈捷彦、高等学校情報化における教科担任の現状、情報処理学会論文誌：教育とコンピュータVol.3 No.2 (2017)、pp.41～51
 - 14) 厚生労働省、新型コロナウイルス接触確認アプリについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策テックチーム事務局、2020

Student's cellular phone bringing of a high school contributes to crime prevention and disaster prevention

Yoshiaki MATSUMOTO^{*1}, Hiromi KARIYA^{*2}, Michihiro FUJIWARA^{*3}

^{*1}Advanced Course of Childhood Care and Education, Kyushu Women's Junior College

1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

^{*2}Higashi-Fukuoka High School

24-1, Higashi-Hie2-chome, Hakata-ku, Fukuoka-shi 812-0007, Japan

^{*3}Fukuoka University

19-1, Nanakuma8-chome, Jonan-ku, Fukuoka-shi 814-0180, Japan

Abstract

We decided to do an attitude survey to crime prevention and disaster prevention of the high school which permits bringing of a cellular phone and consider for substantiality and improvement of prevention of crime and disaster education.

When the result and the cellular phone bringing in at school were useful as the chance to learn the case that they protect their life and manners, teacher all the members agreed, and crime prevention and the positive posture of the teacher to practice protection against disasters education and information moral education became clear.

Keywords : cellular phone, crime, disaster, prevention, student, high school